

後期高齢者医療の保険証が 8月1日から新しくなります。

新しい保険証は7月中に
簡易書留郵便で
お一人ごとにお送りします。

新しい保険証は
「びわ色」です。



一部負担金割合を
ご確認ください。

同一世帯内の被保険者の方の令和5年度の
住民税課税所得をもとに一部負担金割
合を判定しています。

交付年月日 令和 5年 8月 1日
後期高齢者医療被保険者証
有効期限 令和 6年 7月 31日
被保険者番号 01234567
住所 大津市京町四丁目3番28号
氏名 広域 太郎
性別 男
生年月日 昭和 8年 4月 1日
資格取得年月日 平成20年 4月 1日
発効期日 平成20年 4月 1日
一部負担金の割合
〇割
保険者番号 39252010
保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合
印

↑山折り(表面)↑

氏名	コウイキ タロウ 広域 太郎
被保険者番号	01234567
一部負担金割合	〇割
有効期限	令和 6年 7月 31日

マイナンバーカードが保険証として利用できます。

- ◆マイナンバーカードを保険証として利用するには、事前の登録が必要です。
- ◆マイナンバーカードに対応していない医療機関・薬局等もあります。
事前に各医療機関・薬局等へお問い合わせください。



マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

お問合せ先

お住まいの市町の後期高齢者医療担当課
または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (☎077-522-3013)